

広報 あんなか

9/1 | vol.138
2017（平成29年）

■防災特集

災害から命を守る



市では地震や土砂災害、水害などの自然災害に対応するため、「6つの心得」をまとめたガイドブックを平成26年3月に作成し、毎戸配布しました。

災害は「いつ・どこで」起こるかわかりません。事前の備えとしてこのガイドブックを活用し、各家庭や職場における避難場所・避難経路の確認や、備蓄物品を見直してみてください。

このガイドブックがお手元がない場合は、困危機管理課または総務管理課でお渡しできます。また、ホームページからもご覧になれます。



■防災特集 災害から命を守る

9月1日は、1923年（大正12年）に関東大震災が発生した日であり、本格的な台風シーズンを迎える時期であることから、昭和35年の閣議での了解により「防災の日」として制定されました。防災の日は「災害についての認識を深め、災害に対処する心構えを準備する日」とされています。この機会に防災について改めて考えてみてください。

「自助」皆さんの備えは万全ですか？

○普段の買い置きがそのまま備蓄に！
「日常備蓄」

大きな災害のときは、外部からの支援が届くまでに3日から1週間かかると言われています。それまでの期間を自らの力で生き延びるために、各家庭で食料を3日分以上備蓄しておきましょう。

しかし、災害時用の食料を専用で備蓄しておくのは大変です。そこで、日頃から飲食しているものを、少し多めに買い置きしておき、古い物から消費していく「日常備蓄」を行うことで、手軽に備蓄しておくことができます。

「日常備蓄」は、特別なものを用意する必要がなく、日常的に消費と補充を繰り返していくので消費期限の管理も同時に行えます！

○生活水の確保もお忘れなく！

お風呂は貴重な「水がめ」です

飲み水を備蓄されている人も、生活水については忘れがち。そこで、普段からお風呂に水を張っておくことで、水洗トイレであれば災害時にもトイレを使うことができる場合があります。また、手や顔などを洗うための水として使用することもでき、サッパリすることもできます。

ポイント

一般的な家庭用のお風呂でも2000リットル以上の水を溜めることができます。もちろん飲み水も「1人1日3リットル」を目安に備蓄しておきましょう。

気象警報が生まれ変わります!!

- 気象庁では気象警報の4つの改善を実施しました。
- ①命に危険を及ぼすような大雨等が予想される時に、5日先までの大雨警報などの発表の可能性を[高][中]の2段階で提供します。
 - ②警報・注意報の発表時に、いつ危険度が高まるのかを確認できるよう、最大24時間先までの危険度の予想を色分け表示して提供します。
 - ③これまで大雨・洪水警報等の発表基準に用いていた雨量に代えて、災害発生との結びつきが強い「指数」を用います。これにより、よりの確な警報・注意報を提供します。
 - ④大雨・洪水警報が発表されたときに、どこで実際に危険度が高まっているのかを地図上に色分け表示します。例えば、「洪水警報の危険度分布」では、中小河川の急激な増水による危険度の高まりも実際に水位が上昇するより前の早い段階から確認できるようになります。
- これらの情報は、気象庁ホームページでご覧いただけます。警報・注意報等が発表された時には、いつでもどこで災害発生の危険度が高まると予想されているのかをご確認いただき、早めの安全確保行動を心がけてください。

問合せ▶前橋地方気象台 (☎027-896-1220)

災害時の情報発信



○安中市メール配信サービス

日々の気象情報や火災情報、防災情報などをメールにてお知らせするサービスです。全国瞬時警報システム(Jアラート)とも連携しており、緊急情報も自動で配信されます。

※QRコードを読み取るか、annaka@entry.mail-dpt.jpへ空メールを送信してください。



○緊急速報メール(エリアメール)

避難勧告などの発令時や気象庁による特別警報の発表時などの緊急性の高い情報を、観光客などの一時的な滞在者も含む市内にいる人の携帯電話やスマートフォンに一斉に配信します。登録は不要で費用もかかりません。



○安中市公式twitter

市ホームページの新着情報や防災情報などを中心に発信しています。アカウント名は「安中市」です。



○安中市ホームページ

本市にまつわる様々な情報を日々発信しております。災害時などの緊急時にはトップ画面に緊急情報が表示されます。



○防災行政無線テレホンサービス

防災行政無線の放送を聞き逃した場合や放送内容が聞き取りづらかった場合などに、放送内容を電話で確認できるサービスです。

※0800-800-3664 (通話料無料)

問合せ▶困危機管理課 (☎内線1131)



「災害時こそ地域の力を」

上耕地自治会自主防災組織
代表 田島 勳さん

東日本大震災などの災害を目の当たりにし、地域の会議で「災害対応を行政に頼らずに、自分たちで何かできることはないか」という話が出たことがきっかけで、もともとあった自治会を活用して自主防災組織を立ち上げました。

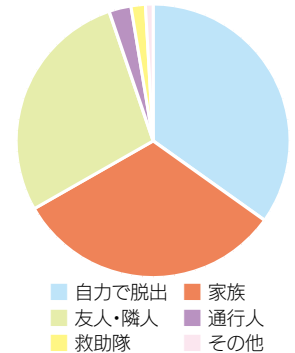
自主防災組織では毎年、地区全世界を対象に消防職員の指導の下、消火器やAEDを使った訓練、起震車による地震体験のほか、炊き出し訓練で作成したおにぎりを訓練に参加できなかった一人暮らしの世帯にも配るなど、地域の連帯感が高まるような工夫もしています。その甲斐あってか、自主防災組織結成後は住民同士の交流も増え、防犯パトロールなど防災以外の地域づくりにも役立っています。

地域の連帯感を深めることが有事の際の力になると思っていますので、今後も多くの人に参加してくれるような活動を行いたいです。

「共助」近所の助け合い

阪神・淡路大震災では、生き埋めや建物などに閉じ込められた人のうち、およそ6割の人が家族や知人、隣人に助けられています。発災直後に、近所の人を助けられるのはあなたと家族です。そして、あなたを助けることができるのは、家族と近所の人です。日頃から近所付き合いを深めたり、自主防災組織を結成しておくなど、共助による力を高めておきましょう！

阪神・淡路大震災時の救助主体
(内閣府HPより)



○日用品なども忘れずに！
生きていくために必要なものを考えましょう
災害が発生した直後は、電気・ガス・上下水道などが使用できないことがあります。そのため、これらのライフラインが使用できないことを想定し、乾電池式の懐中電灯やラジオ、カセットコンロ、簡易トイレなどのほか、自分や家族が生きていくために必要なものを考えながら備えておきましょう。
予備のカセットコンロ用ガスボンベや乾電池も併せて備えておきましょう。また、常備薬や介護用品、ベビー用品など、災害時に手に入りにくい日用品なども、「日常備蓄」を活用して各家庭で備蓄しておきましょう。



子ども議員の感想

- こういった機会はなかなかないため、貴重な経験ができた。
- 質問した答弁の内容がわかりやすかった。
- 質問には緊張したが、答弁する側にも挑戦してみたいと思った。
- 質問した内容をすぐに市政にいかしてほしい。
- ほかの人の意見を聞くことができ、新鮮だった。

①子ども議会に参加した子ども議員と市長・副市長・教育長・議長・副議長 ②質問するため挙手をする子ども議員
③市に対して質問する子ども議員 ④子ども議長として議事を進める子ども議員 ⑤真剣な表情で質問を見守る子ども議員

8月6日(日)に子ども議会が開催されました。

子ども議会は、市議会本会議場で、市長や教育長に質問する体験を通じて、地方自治や政治への関心を深めてもらい、市の行政や市議会への理解と関心を深めてもらうことを目的としています。

昨年は、議会改革の一環として市議会主催で開催されましたが、参加した子ども議員からは是非来年も開催して欲しいという要望を受けて、本年は市・市議会・教育委員会の3者共催での開催となりました。

当日は、市内の各中学校から選ばれた3年生21人が子ども議員として本会議場に入場しました。3人の子ども議長の議事進行により、子ども議員が壇上に上がると少子高齢化問題や環境問題など本物の議員さんながらに執行部に鋭い質問を投げかけました。

茂木市長や桑原教育長のわかりやすく丁寧な答弁に満足して質問を終える子ども議員がいるかと思えば、納得せず再質問をして市長や教育長からより具体的な答弁を引き出そうとする子ども議員が相次ぐなど、議場は真剣なやりとりが続き、議論は大いに盛り上がりました。

すべての質問が終わると傍聴席や執行部から大きな拍手がわき起こり子ども議員のみなさんは、議会で質問するという重責をやり遂げ、晴れやかに議場を後にしました。

子ども議会が 開催されました

子ども議員名簿と質問内容 (○印=議長)

中学校名	氏名	質問内容
新 島	岐津 舞	安中フィルムコミッションについて
松井田南	儘田 康平	安中市のバスについて
第 二	齋藤 伶太	若者の安中市への定着の方策について
松井田北	天田 ナラ	若い人が住みやすい町づくりについて
新 島	浅岡 美穂	公共施設でのマナーについて
第 二	杉原 叶	市内の街灯と現状の設置について
第 二	中島 萌花○	安中市の行事や観光の振興について
松井田東	小日向秀文	街灯の設置について
新 島	宮下 桃菜	中高生のSNS利用について
松井田北	石井 晴大	町の商店、コンビニなどの活性化について
松井田南	飯野 花楓	野生動物について

中学校名	氏名	質問内容
第 一	細川咲希子	地球温暖化
新 島	箕浦 紗月	プログラミング教育の必修化について
第 一	柴山 彩	入試問題で記述の問題が増えたことについて
第 一	長田 岳杜○	安政遠足待マラソン大会について
松井田南	寺嶋 咲季	ゴミの分別回収について
第 一	磯貝 咲采	カラスがゴミをあさることへの対策について
新 島	樺嶋 耽駈	ごみ問題
松井田東	佐藤 恵星	部活動の合併について
第 一	渡邊 雄宇	秋間地区にコンビニエンスストアがないことについて
第 二	牧 弘香	スクールバスの部活動での利用について
第 二	青木 リコ○	給付制の奨学金の新設について

問合せ▶行政課行政係 (☎内線1041)

国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険証を更新します

新しい保険証を9月下旬に、世帯主あてに郵送します

- 世帯員全員分を同封してお送りします。

- 保険証が届いたらすぐに内容を確認してください。

- 記載内容に誤りがある場合は、**困**国保年金課国保係または**松**住民福祉課税務係までご連絡ください。

- 保険証の有効期限は、生年月日や保険証の種類によって下表のとおりとなります。(国民健康保険税に滞納がある世帯を除く)



簡易書留郵便での送付を希望する人は次の期間中に届出を願います

受付期間▼

9月4日(月)～9月8日(金)
午前8時30分～午後5時15分

受付場所▼**困**国保年金課国保係

松住民福祉課税務係
持参するもの▼保険証・はんこ

現在お持ちの

国民健康保険証について

現在お持ちの国民健康保険証は9月30日で有効期限切れになり、使うことができなくなります。期限切れの保険証は、**困**国保年金課または**松**住民福祉課へ返却するか、返却できない場合には各自で責任を持って破棄してください。

国民健康保険税は

きちんと納めましょう

- 国民健康保険税は、加入者の皆さんの医療費をまかなうための大切な財源です。

- 国民健康保険税を滞納すると、有効期限の短い「短期被保険者証」が交付される場合があります。

- 災害その他特別の事情がないのに国民健康保険税を1年以上滞納している人には、保険証の代わりに「国民健康保険被保険者資格証明書」を交付します。「資格証明書」を交付された人が診療を受ける場合は、医療機関に医療費の全額を支払い、あとで申請により保険給付(7割から9割)を受けることになります。
- 国民健康保険税は納期までに納めるようにしてください。

保険証の種類	生年月日	有効期限
一般医療保険証	昭和17年10月2日～ 昭和18年9月30日生まれの人	75歳の誕生日の前日 ※誕生日から後期高齢者医療制度
	昭和18年10月1日以降生まれの人	平成30年9月30日
退職者医療保険証	昭和27年10月2日～ 昭和28年9月1日生まれの人	65歳の誕生月の末日 ※有効期限の翌日から一般医療保険証
	昭和28年9月2日以降生まれの人	平成30年9月30日
※退職者医療の被扶養者の人は、退職本人の有効期限に連動して有効期限が変わる場合があります。		

問合せ▼**困**国保年金課国保係

(☎内線1113)

松住民福祉課税務係

(☎内線2160)

国民健康保険特定健康診査 後期高齢者健康診査

実施中

個別健診を6月1日～11月30日まで実施しています。

市内の医療機関で受ける「個別健診」と、決められた日時に各保健センターや公民館などで受診する「集団健診」があります。いずれか一方で受診してください。

結果通知については、個別健診は医療機関から、集団健診は市からお知らせします。

☆健診時に持参するもの

- ①ご自身の保険証
- ②特定健康診査（または後期高齢者健康診査）受診票・受診券
- ③採尿した尿容器（集団健診のみ）

☆注意事項

- ①朝食は食わずに受診してください。（食後に受診すると血糖値が上がるなど正確なメタボ判定ができません）
- ②受診票・受診券裏面の「質問票」は必ず記入してください。（血圧・血糖・コレステロールを下げる薬を服用している人は、必ず「はい」と回答してください）

利用券が届いたら必ず特定保健指導を受けましょう！

特定健康診査結果や質問票から、生活習慣病発症の可能性が高いことが予測される人に、随時「特定保健指導利用券」をお送りしています。特定保健指導利用券がご自宅に届いた人は、必ず特定保健指導を受けましょう。

☆特定保健指導とは

特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高い人に対して、医師・保健師・管理栄養士などが、対象者お一人お一人の状態にあった生活習慣の改善に向けた支援を実施することです。

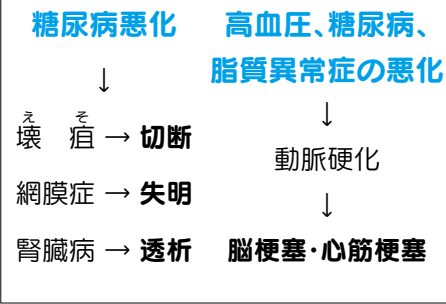


特定健診は「メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）」に着目した健診です

「メタボリックシンドローム」とは、内臓脂肪の過剰な蓄積に加え、高血圧・脂質異常症・高血糖を併せ持っている状態のことで、ほとんど自覚症状がないため知らないうちに動脈硬化が進み、重症化すると脳梗塞・心筋梗塞などを起こしてしまう怖いものです。

そのまま放置せずに生活習慣を改善すれば、重症化を予防することができます。

放っておくと……



メタボリックシンドローム予防のための食事改善のコツ！

増やす

- 朝食を抜かないで必ず食べる
- 野菜のおかず（副菜）を先にたっぷり食べる
- みそ汁を野菜の具たくさんにする
- きのこと、海藻類のおかずを増やす
- 一口食べたなら20回以上噛む

減らす

- 間食の回数を減らす
- 揚げ物の回数を減らす
- 食事の全体量を減らす
- 昼食より夕食を少なくする
- 休肝日を設ける

変える

- 夕食の主菜は1品にし、あとは副菜にする
- 揚げ物より焼き物、煮物を選ぶ
- デザートをお菓子から果物にする
- 缶コーヒー（加糖）を無糖またはお茶飲料にする

※特定保健指導の実施方法は医療保険者によって異なります。詳細はご加入の医療保険者にお問い合わせください。

問合せ ▶ 困健康づくり課予防係 (☎内線1172)

国民年金からのお知らせ

このページに関する問合せ▼
高崎年金事務所国民年金課
(☎322-4299)

国民年金には保険料の免除制度や

納付猶予制度などがあります

国民年金には、所得が少なく、保険料を納めることが困難な場合に、一定の基準により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

免除を受けた期間や、納付猶予を受けた期間中に万が一の事故で障害が残ったときや、一家の支え手が亡くなったときには、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられます（一部免除の場合には、残りの保険料を納めないと未納と同じ扱いになり、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります）。

●申請免除制度

本人、配偶者および世帯主の前年の所得が一定の基準以下の場合、申請して承認を受けると保険料の全額、4分の3、半額または4分の1が免除されます。ただし、4分の3、半額または4分の1の免除が承認された場合には、残りの保険料を納めないと未納と同じ扱いになります。

29年度分の承認期間は、平成29年7月から平成30年6月までです。

●納付猶予制度

50歳未満（平成28年6月以前分の申請は30歳未満）で、世帯主の所得に関係なく、本人および配偶者の所得が一定の基準以下の場合、申請し承認を受けると、保険料の納付が猶予されます（平成28年7月から、30歳未満から50歳未満へ拡大されました）。

29年度分の承認期間は、平成29年7月から平成30年6月までです。

●学生納付特例制度

学生本人の所得が一定の基準以下の場合、申請し承認を受けると、学生期間中の保険料納付が猶予されます。29年度分の承認期間は、平成29年4月から平成30年3月までです。

※申請免除、納付猶予、学生納付特例の各制度はともに、原則として毎年申請が必要です。

※全額免除および納付猶予については、翌年度以降分もあらかじめ申請（継続申請）することができます（失業などによる理由を除く）。

第3号被保険者は配偶者の転職や退職などによっても届出が必要です

国民年金の「第3号被保険者」（厚生年金や共済年金に加入している配偶者に扶養されている20歳以上60歳未満の人）は、本人が就職したときだけでなく配偶者が転職・退職したときなどにも届出が必要になります。

- 配偶者が退職したとき
（3号から1号へ：本人が市役所へ届出）
- 配偶者が転職したとき（退職した翌日に再就職したとき）
（3号の種別確認：転職後の勤務

先事業所から年金事務所へ届出）

- 配偶者が死亡したとき
（3号から1号へ：本人が市役所へ届出）
 - 本人の収入増、離婚などにより、配偶者の扶養でなくなったとき
（3号から1号へ：本人が市役所へ届出）
 - 配偶者が65歳になったとき
（3号から1号へ：本人が市役所へ届出）
- ※詳しくは高崎年金事務所にお問い合わせください。

国民年金保険料の

納め忘れがある皆さんへ

過去5年以内に国民年金保険料の納め忘れの期間がある人は、お申し込みにより、平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限

り、過去5年分まで納めることができます（後納制度）。
※後納する保険料額は政令で定める額を加算した額となります。

「救急の日」記念講演会

心肺蘇生法講習会参加者募集

国では、毎年9月9日を「救急の日」とし、この日を含む一週間を「救急医療週間」と定めています。

安中市医師会、高崎市等広域消防局および市では、「救急の日」にちなんだ講演会と心肺蘇生法の実技講習会を、次の日程で行います。万が一の事態に備えて、救急医療・救急業務に対する正しい理解と認識を深めてください。



今年も、東日本大震災の「釜石の奇跡」で注目をあびた片田敏孝先生を講師にお招きしました。実技講習ではAEDの取扱いなどを学んでいただけます。多くの人の参加をお待ちしています。

日時▼9月22日(金)

午後2時～4時

場所▼松井田文化会館

講演会▼

演題 『近年の大規模災害に学ぶ
防災のあり方』安中市で

求められる防災への姿勢』

講師 東京大学大学院情報学環

特任教授 片田 敏孝 先生

実技講習▼

心肺蘇生法とAEDの取扱い

指導 安中消防署郷原分署救急隊員

定員▼250人(先着順)

参加費▼無料

申込期間▼

8月21日(月)～9月15日(金)

申込み▼困健康づくり課予防係

(内線1172)

※窓口へ直接または電話でお申し込みください。

問合せ▶安中市医師会(☎381-0404) 高崎市等広域消防局安中消防署(☎382-1818)
困健康づくり課予防係(☎内線1172)

熱中症を予防しましょう ～残暑にも要注意～

熱中症は、7.8月にピークを迎え次第に減少しますが、9月は残暑が厳しい日も少なくありません。気温が高い日だけでなく、湿度が高い、風が弱い、日差しが強いなどの環境でも起こりやすくなります。涼しくなっても油断せず注意していきましょう。

◇熱中症予防のポイント

- 暑い場所を避ける
 - エアコンや扇風機を上手に使う
 - のどが渇かなくてもこまめに水分補給する
 - 外出の際は体をしめつけない涼しい服装で、日よけ対策をする
 - 無理をせず適度に休憩をとる
 - 日頃から栄養バランスの良い食事と体力づくりをする
- 屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症します。特に高齢者や子ども、障害者・児は、特に注意が必要です。



◇熱中症になったときの処置

1. 涼しい場所へ避難させる
2. 衣服を緩め、からだを冷やす(特に首の周り、脇の下、太ももの付け根などを冷やす)
3. 水分・塩分を補給する

※自力で水が飲めない、意識がない場合は、すぐに救急車を呼びましょう。

問合せ▶困健康づくり課予防係(☎内線1172)

9月1日～9月30日は「健康増進普及月間」および「食生活改善普及運動」です。
～1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ～
一人ひとりが生活習慣を見直し、「健康寿命」の延伸を図りましょう。

おめでとうございます



瑞宝双光章(教育功勞)
中澤 四郎さん
(松井田下増田)



瑞宝単光章(防衛功勞)
矢嶋 久司さん
(安中)



瑞宝単光章(消防功勞)
井上 豊さん
(大谷)

春の叙勲



藍綬褒章(調停委員功績)
儘田 昌吾さん
(松井田土塩)



藍綬褒章(統計調査功績)
島田 洋子さん
(岩井)



黄綬褒章(業務精励・林業)
小坂橋 一正さん
(梁瀬)

褒章



警察功勞
中嶋 瑞城さん
(松井田土塩)



統計功勞
萩原 敬子さん
(原市)



教育功勞
信澤 良和さん
(松井田二軒在家)



福祉功勞
小林 進さん
(松井田横川)

群馬県
総合表彰

平成29年 秋の全国交通安全運動

運動期間 9月21日(木)~9月30日(土)

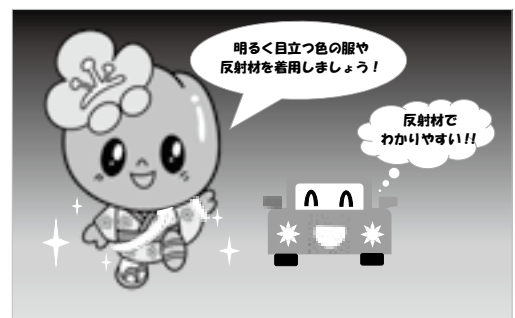
年間スローガン よくみよう 車のあとに またくるま

運動の目的

市民一人ひとりに交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、相手の立場に立った「優しさ」と「思いやり」のある運転や行動を促進し、交通事故防止の徹底を図る。

運動の重点

- 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶



もしあなたが市税を滞納してしまうと ～ 納税は国民の義務です～

税は私たちが安心して健康な暮らしをするための原資（もと）となるものです。福祉や医療、教育、ごみ処理、道路整備など、さまざまな事業を進めるうえで、欠くことのできない財源です。

市税を滞納することは、納期内に納付している大多数の市民との公平性を欠くこととなります。また市の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすこととなります。このことから、市では大多数の納期内納税者の代弁者として、「滞納は許さない」を合言葉に、き然とした態度で滞納処分（財産差押え）に取り組んでいます。

主な滞納処分の（財産差押え）の取り組み

- 住宅ローン返済優先者に対しては、不動産を差し押さえ、公売します。
- 給与所得者に対しては、勤務先に給与照会を行ったうえで、給与を差し押さえます。
- 法人および自営業者に対しては、売掛金などを差し押さえます。
- 生命保険契約者については、納税の担保として契約に基づく債権を差し押さえます。
- 所得税などの国税還付金については、すべて差し押さえます。
- 預貯金などの差し押さえにより、市税に充当します。

◎「タイヤロック（車輪止め）」を導入して自動車などの差押えを実施します

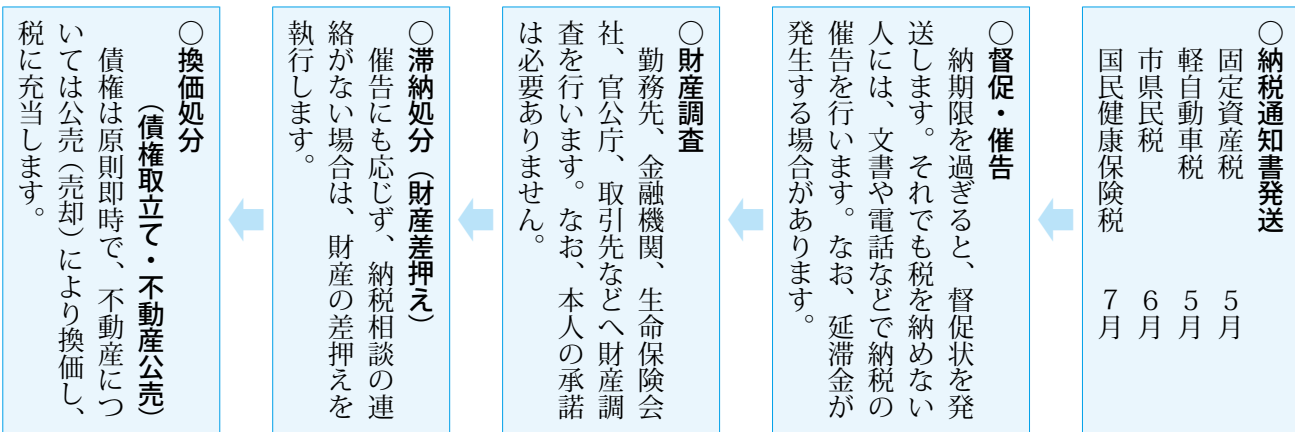
差し押さえた自動車（二輪車含む）を運行・使用させないための措置として、自動車のタイヤ部分に装着して運行不能状態にし、レッカー移動します。それでも納税いただけない場合は、インターネット公売などで売却します。なお、自動車差押えに要した経費についても、滞納者本人の負担となります。



◎延滞金について

納期限を過ぎても未納の場合は、延滞金が発生することもあります。延滞金は、税の公平性を確保するための一種の制裁金と言えるもので、延滞金のみ滞納であっても滞納処分（財産の差押え）の対象となります。市税の納付は、納期内の自主納付が原則です。納期内納付のご協力をお願いします。

◎滞納処分までの流れ



市税はコンビニエンスストアでも納付ができます

市内外のコンビニなどでも納付書を使って市税の納付ができます。時間や曜日気にせず、いつでも納付でき、大変便利です。ご利用ください。

なお、領収書は納付したことを証明する重要な書類です。5年間大切に保管してください。

納税が困難な人は、一人で悩まず放置せず、早めに相談を

災害や盗難、本人や家族の病氣、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情や、多重債務などにより市税の納期ごとの納付が困難な場合は、一人で悩まず、放置せずに、早めにご相談ください。

一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることもできます。まずは、納付できない理由をお聞かせください。

●夜間納税相談窓口

市役所開庁時間に納税相談ができない人のために、左表納期限日に夜間窓口を開設します。

開設日	時間	場所
10月2日(月)	午後8時まで	困収納課
10月31日(火)		
11月30日(木)		
12月25日(月)		

問合せ▶困収納課収納整理係（☎内線1082）

不動産合同公売を実施します

～どなたでも参加できます～

市税の滞納処分として差し押さえた不動産（土地・建物）を公売し、入札によって売却します。今回は、土地付建物2件、建物1件、土地6件の計9件の不動産が公売対象で、売却代金は市税に充てられます。

今回の公売は本市と高崎市、藤岡市、富岡市、高崎行政県税事務所との合同で行います。

多くの機関で公売を実施することで、より多くの入札・売却と税収確保を目指します。

どなたでも参加ができますので、関心のある人は、是非ご検討ください。詳細は市のホームページか公売広報でご確認ください。



入札期日	平成29年11月24日(金) 午後1時受付開始	場 所	高崎市役所本庁舎 17階 受付 172会議室 入札会場 171会議室
そ の 他	公売参加の手続きと本市の物件の詳細については、市のホームページ、または、 困 収納課・ 困 住民福祉課に用意した「公売広報」をご覧ください。本市以外の各機関の公売の内容については、各機関に直接お問い合わせください。		
各機関の連絡先	・高崎市（☎027-321-1225） ・藤岡市（☎0274-40-2831） ・富岡市（☎0274-62-1511） ・高崎行政県税事務所（☎027-322-6297）		

売却区分番号	所在地	内容				最低入札価額	公売保証金
		土地	土地面積 (㎡)	建物	建物面積 (㎡)		
安中市-1	松井田町八城字別所	畑1筆	300	—	—	750,000円	80,000円
安中市-2	松井田町八城字別所	畑1筆	536	—	—	1,350,000円	140,000円
安中市-3	松井田町八城字渡戸	宅地2筆	計326.99	—	—	2,700,000円	270,000円
安中市-4	松井田町人見字新田	宅地2筆 畑2筆	計472.45	—	—	2,770,000円	280,000円
安中市-5	松井田町二軒在家字中島	宅地2筆	計391.85	建物1棟	42.49	1,580,000円	160,000円
安中市-6	板鼻字本町	宅地1筆 山林2筆	計195.71	—	—	670,000円	70,000円
安中市-7	磯部2丁目字西新井	宅地1筆	382	—	—	2,780,000円	280,000円
安中市-8	安中字紅ヶ谷戸	—	—	建物1棟	91.32	770,000円	80,000円
安中市-9	板鼻2丁目字仲町	宅地1筆	318.95	建物1棟	129.74	4,610,000円	470,000円

※直前に公売を中止する場合があります。事前に公売実施の有無を各機関に問合せください。

※農地の場合、公売参加には農業委員会の発行する買受適格証明書が必要となります。

※公売は、現況有姿のまま売却します。入札の際は、不動産の状況確認や登記簿などの閲覧などにより、事前に検討したうえで入札してください。

問合せ▶[困](#)収納課収納整理係（☎内線1082）

出張ジョブカフェ・マザーズセミナーin安中

「これから働きたい女性のためのキャリアプラン・マネープラン」

専門家を講師に迎え、税金・保険・年金など、働く前に知っておきたい知識について学びます。

賢い働き方を考えましょう！

★子供の教育資金はどれくらい必要？ ★社会保険に入ると損得どっち？

★扶養の範囲内の働き方って？ ★年金ってこれからどうなるの？

参加者同士の、情報交換の場としても活用いただけます。

日 時▶10月5日(木) 午前11時～午後12時30分

場 所▶**困**第305会議室

講 師▶ファイナンシャル・プランナー 高橋 瑞枝 さん

対 象▶就職を希望する女性

(結婚・出産・子育てなどによる離職から再就職を希望する女性など)

定 員▶10人(先着順) 託 児▶10人(先着順) ※事前予約が必要です。

参加料▶無料 持参物▶筆記用具、電卓

申込期間▶9月11日(月)～9月28日(木)まで

申込み・問合せ▶**困**地域創造課(☎内線2621)

※電話または直接、住所、氏名、電話番号、託児希望の有無をお伝えください。

※託児を希望する人は、お子さまのお名前、性別、年齢も必要です。



今年 は 同 日 開 催 ！

平成29年度 あんなか祭り

昨年度、盛大に開催されたあんなか祭りを、安中市の代表とするお祭りにするべく、今年から毎年開催させていただきます！(公社)安中青年会議所が主催となり、安中市商工会、安中市松井田商工会、(一社)安中市観光機構を共催とし、各団体共同体により、お祭りを盛り上げます。

日 時▶10月9日(月・祝)

午前10時～午後8時

会 場▶安中市役所駐車場およびその周辺

内 容▶各地区のお囃子・お神輿の披露、子ども神輿、ステージ出演、地産地消飲食ブース、ステージ発表イベント、花火大会など



問合せ▶(公社)安中青年会議所(☎382-2824)
月、水、金曜日午前10時～12時 午後1時～3時

第5回 安中市産業祭 商工祭り

毎年11月23日に開催していた「安中市産業祭にぎわい朝市」は今年度より「安中市産業祭 商工祭り」と名称を変え、「あんなか祭り」と同日開催します！(※「農業まつり」は例年通り11月23日に開催します。)

更なるにぎわいの創出と安中市民全体の交流、地域の一体感を盛り上げ、安中市全体の大イベントを目指しています。

日 時▶10月9日(月・祝)

午前10時～午後4時

会 場▶安中市役所駐車場およびその周辺

内 容▶大抽選会、〔商工業者・地域団体・関係市町・JA碓氷安中・各種PR・観光関連〕の店



問合せ▶安中市商工会(☎382-2828)



男女共同参画推進委員会

第78回

その人らしく伸びやかに生きる

安中市男女共同参画推進委員会委員

櫻井 美由紀



私が男女共同参画の委員になり半年が経ちました。委員になりこの活動に参加するまでは、女性の立場も昔に比べ、徐々に社会で認められてきているように感じておりましたが、「その人らしく伸びやかに生きる」という点では、実際には各々、活躍の場の制限が多いことに気づかされません。

私は農家の家庭で育ち、両親は共に家業に勤しんでおりましたので、幼い頃は祖母に育てられたと記憶しております。そこにはいつも、家族のサポートがあり、皆協力しあいながらの温かい暮らしでした。

食事の支度等は、母親がするのが当たり前の時代でしたが、元旦の日の食事の支度を父がしてくれたことを、今でも鮮明に覚えています。このことを話すと、「地域性?」「風習?」などと驚かれますが、父は父なりに母の頑張る姿を見て、必然と自発的に協力をしてくれていたのではないのでしょうか。

現在では、女性が外で働くことが根付き、家庭との両立に多忙を極め、配偶者や家族に

頼りたくても頼れない、という現状も多々あるのではと思うことがあります。

男女共に忙しくなると、つい相手に対して強い口調になってしまい、双方思いやりの心を忘れ二律背反になってしまいます。

ですが、そのやり取りを子どもたちが見て、同じように心のすれ違いを覚えてしまったら、それはとても悲しいことですよね。

私たちが、自分らしく、伸びやかに生きるためには、お互いの個性と能力を認めあい、責任を分かち合いながらも歩むことが大切です。

カナダの医療機関、イースタン・オンタリオ・リサーチ・インスティテュートの研究結果によると、10週間にわたって週2回の運動を続けた人は、社会性、知能、各項目に関する自己評価が上がり、自尊心も改善したとのことでした。

自信を高めるための努力を続けることは、精神的な強さをも得ることに繋がります。性別によって私たちの行動や生き方が制限されることなく、その人がその人らしく生きていけることを、次の世代の子どもたちに繋げていくことが、私の願いです。

問合せ▼

困市民生活課市民協働係 (☎内線1139)

消費生活センターからのお知らせ 通信販売……

いつの間にか定期購入になっていた通信販売で、広告を見て1回限りの購入だと思っただけなのに、定期的商品を購入することになってしまっケースがあります。

【事例】

新聞広告を見て健康食品を電話で注文した。数日後代引きで届き、代金を支払い受け取った。1カ月後に同じ商品が届いたが、請求書もなかったのが無料だと思い、飲んでしまった。さらに1カ月後、6千円の振込用紙とともにまた健康食品が送られてきたため、驚いて業者に連絡したところ「期日までに断りの電話がなかったので、定期購入になっている」と言われた。定期購入を申し込んだ覚えはない。



【ひとことアドバイス】

★通信販売を利用する際は、商品の特徴や価格だけでなく、購入や返品条件、送られてきた商品に同封された書類などについてもしっかり確認しましょう。

★また、業者が有料であることをはっきりと説明せずに、「試供品」「お試し」「サンプル」などと言うことで、消費者に無料だと思込ませるケースもあります。無料であるかどうかを確認するようにしましょう。

【まずは相談しましょう】

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。

相談日時▼月々金曜日(祝日を除く)午前9時〜午後4時

問合せ▼安中市消費生活センター(☎382-2228)

屋外広告物美化キャンペーンを実施します

9月1日～9月10日は国土交通省が定める「屋外広告物適正化旬間」です。群馬県では、その期間に合わせて9月1日～9月30日を屋外広告物美化キャンペーン期間として、違反簡易広告物の除却作業や違反広告物の是正指導など、屋外広告物の適正表示に向けた取り組みを重点的に実施します。

○屋外広告物にはルールがあります

群馬県は屋外広告物条例を制定して、屋外広告物に関するルールを定めています。安中市で屋外広告物を設置するためには、群馬県屋外広告物条例に従って、原則、許可を受けることが必要です（小規模な自家広告物など、一部の場合作を除く）。許可申請窓口は、左記問い合わせとなります。

ルールを守って、適正な屋外広告物の設置をしましょう。

問合せ▼安中土木事務所施設管理係

(☎382-1350)

第25回まついだ夢伝大会 参加者募集

今年も夢伝大会が開催されます。走る、歩く、電動車椅子で、車椅子の手こぎ、足こぎで、自分の持てる技と力でみんなとゴールに向かって、精一杯頑張ります。仲間とともにある自分を見出し、ひとりぼっちじゃないと確信がもてるでしょう。

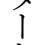
障がいのない人もある人も、一緒に夢を伝えようと思う人はどなたでも参加できます。たくさんの方の参加をお待ちしております。

日時▼10月15日(日)

受付▼午前8時から8時35分

開会式▼午前9時から

集合場所▼北側駐車場

コース▼支所スタート・ゴールの約4キロ

定員▼300人(先着順)



参加費▼1,000円

申込方法▼所定の申込用紙に必要事項を記入し、9月29日(金)までに窓口または郵便でお申込みください。

申込み・問合せ▼

夢伝大会事務局 (住民福祉課内)

(☎内線2155・FAX393-1093)

※申込用紙は福祉課、住民福祉課にあります。

こつめちゃんが 「ゆるキャラグランプリ」に エントリーしております。

ゆるキャラたちの年に一度のお祭りである「ゆるキャラ®グランプリ」に安中市のマスケットキャラクターこつめちゃんがエントリーしております。一日一票投票が可能ですので、安中市を全国にアピールするためにも、投票のご協力をお願いいたします。



投票終了日▼11月10日(金) 午後6時

投票にはメールアドレスの登録などが必要です。投票・詳細は「ゆるキャラグランプリオフィシャルウェブサイト」からお願いたします。

問合せ▼観光課観光係

(☎内線2623、2624)



今月のピックアップ

しげちゃん一座 絵本朗読 & ライブショー

日時▶11月18日(土)
開場 午後1時30分(予定)
開演 午後2時(予定)
場所▶安中市松井田文化会館 大ホール
チケット▶全席指定:



前売券 大人2,000円 3歳以上高校生以下1,000円
当日券 大人2,500円 3歳以上高校生以下1,500円
※9月16日(土) 午前9時文化会館窓口にて販売開始。
※3歳未満無料。ただし、席を必要とする場合は有料。
※電話予約もできます。
問合せ▶安中市松井田文化会館 (☎393-4400)



うすい街道寄席
三遊亭好楽・林家三平

「笑点」でお馴染みの人気落語家「三遊亭好楽」と「林家三平」さんが松井田文化会館にやってきます。ますます話芸に磨きがかかる、二人の落語を聴きにぜひ松井田文化会館にお越しください。

日時▶9月17日(日)
開場 午後1時30分 開演 午後2時
場所▶安中市松井田文化会館 大ホール
チケット▶全席指定:
前売券 一般2,500円 当日券 一般3,000円
※松井田文化会館窓口で好評販売中。
※電話予約もできます。
※未就学児の入場はできません。



9月1日から10月15日までのスケジュール

- 大ホール**
- ピアノ発表会**
9月3日(日) 13:30~16:00 入場:無料
問合せ:工藤音楽教室(☎393-4634)
- 親子ふれあいコンサート**
9月9日(土) 10:30~11:30 入場:無料
問合せ:まついだ保育園(☎393-3892)
- GUNMA MUSIC EXCURSION**
9月10日(日) 14:00~
入場:全席自由:前売2,000円/当日2,500円
問合せ:gunma music excursion実行委員会代表 市川(☎080-5860-9873)
- 市民フェスティバル**
前期10月13日(金)~15日(日)
後期10月20日(金)~22日(日)
入場:無料 問合せ:生涯学習課(☎内線2244)
- 小ホール・ギャラリー**
- 写真展**
9月15日(金)~18日(月・祝)
9:00~18:00(18日は17:00まで) 入場:無料
問合せ:城南工房 岡田(☎090-9678-6259)
- 第11回きり絵作品展**
10月6日(金)~8日(日)
9:00~17:00(8日は16:00まで) 入場:無料
問合せ:松井田きり絵の会 大塚(☎0274-73-3641)

問合せ 松井田文化会館 ☎393-4400
午前8時30分~午後5時15分の間
休館日はP22をご確認ください

今月のピックアップ

「AUN」クラシック・オーケストラ
CONCERT 2017 in 安中」のチケット
を発売します

安中市文化センターでは、「AUN J(あうんじえい)クラシック・オーケストラ CONCERT 2017 in 安中」のチケットを発売します。



「音楽には、国境はないが、国籍はある」
AUN Jクラシック・オーケストラは、第一線で活躍している邦楽家8人による、和太鼓・三味線・箏・尺八・篠笛・鳴り物といった和楽器のみで構成されたユニットです。伝統と革新を高いレベルで両立させた演奏を国内のみならずASEAN各国やアメリカ、ヨーロッパなど世界中で展開しており、日本文化の普遍性や多様性を国境を越えて発信しています。

普段、和楽器に親しみのある人も、そうでない人も、この機会にぜひお越しください。

チケット▶全席指定:前売券 2,000円 当日券 2,500円
日時▶12月24日(日) 午後2時~
(開場:午後1時30分)

会場▶安中市文化センター ホール
主催▶安中市教育委員会
※9月23日(土) 午前8時30分から文化センター窓口にてチケット販売開始。
※電話受付は9月25日(月) 午前9時からになります。
※チケット販売初日はお一人様4枚まで。(5枚以上お買い求めの人は再度、列にお並びください)
※未就学児の入場はご遠慮ください。
問合せ▶文化センター ☎027-381-0586 (内線3510)

9月1日から10月15日までのスケジュール

- ホール**
- 綾小路きみまろ笑撃ライブ2017**
9月2日(土) 14:00開演
※チケットは完売いたしました
問合せ:文化センター (☎381-0586)
- 劇団ろしなんて 安中公演「BREATH(ブレス)」**
9月9日(土) 18:00開演
入場:前売券:1,000円 当日券:1,200円
問合せ:地域創造集団 楽舎(☎382-6150)
- 第10回地元演奏家シリーズ**
「ヴァイオリンとピアノのアフタヌーンコンサート」
9月10日(日) 14:00開演 16:30終演 入場:1,000円
問合せ:安中群響を応援する会 島崎(☎382-4969)
- 第22回 国際ジュニアオーケストラフェスティバル**
10月8日(日) 開演:未定 入場:無料
問合せ:安中ジュニアオーケストラ 小島(☎090-5532-7457)
- 学習室など**
- 市民パソコン教室**
9月7、9、14、16、21、28日(木・土)
10月5、7、12、14日(木・土)
13:30~15:30 入場:無料 会場:2階パソコン室
- 絵本読み聞かせ**
9月16日(土) 14:00~15:00 図書館幼児コーナー
問合せ:安中市図書館(☎381-0529)
- 写真取り込み講座**
9月23、24日(土・日) 9:00~16:00 要申込
※9月4日(月) 9:00より受付開始
問合せ:文化センター (☎381-0586)

問合せ 安中市文化センター ☎381-0586
午前8時30分~午後5時15分の間
休館日はP22をご確認ください

生涯学習だより



生涯学習イベントのご案内 (予定)

10月からの生涯学習課関連の主なイベントは下表のとおりです。

区分	開催日	行事名	会場
市民フェスティバル	10/14(土) ～15(日)	碓氷のつどい 前期 (作品展など)	松井田文化会館
	10/21(土) ～22(日)	碓氷のつどい 後期 (作品展など)	松井田文化会館
	10/22(日)	市民展 芸能協会発表	安中市文化センターホール
	11/19(日) ～23日(木・祝)	市民展 作品展示 (安中地域小中学校児童生徒作品展同時開催)	安中体育館
安中市PTA連合会	11/26(日)	安中市PTA連合会・家庭教育委員会 合同講演会 松居 和さん(音楽家)	安中小学校 体育館
童謡フェスティバル	11/5(日)	第27回童謡フェスティバル	安中市文化センターホール
青少年健全育成	11/18(土)	青少年健全育成市民のつどい	安中市文化センターホール
人権教育	10/25(水)	人権教育映画会 「彼らが本気で編むときは、」	松井田文化会館大ホール
	12/1(金)	人権教育講演会演題「LGBTを理解する ～同性婚・新しい家族のかたち～」 東 小雪さん(元タカラジェンヌ)	安中市文化センターホール
スプリングフェスティバル	2/3(土) ～4(日)	松井田会場(作品展・体験学習)	松井田文化会館
	2/10(土)	安中会場 (作品展・体験学習) 記念講演 講師未定	安中市文化センター
安中市少年少女合唱団	3/24(土)	安中市少年少女合唱団 第23回定期演奏会	松井田文化会館 (チケット1人 200円)

平成28年度人権作品集
「おもいやり」から
普通とは

安中市立第一中学校 三年 多胡 里緒菜
(前号からのつづき)

そして「普通」という言葉。私は以前、緊張していた時、「普通にしていい。」と言われました。この時の「普通」は、「いつも通りに」や「自然に」していいという意味だと思えます。この時言われた「普通」と、人と同じ行動をしろという意味をもつ「普通」。何が違うのでしょうか。そして、あなたが言われるとしたら、どちらの「普通」を言わたいですか。もしくは、どちらの「普通」を伝えたいですか。私なら、「いつも通り」の意味を持つ方を使いたいです。なぜならこちらの方が、優しく、温かい印象を受けるからです。こうして考えてみると、もう片方の「普通」には、どこかとげのある印象があります。どちらも同じ言葉なのに、これほど受ける印象が違ってしまふ。これはもう、使う人次第だと思っています。

ここまで考えても、私の中で核心をついた「普通」の答えは出ませんでした。しかし、これだけはわかった気がします。確かに、最低限のことは人と合わせることが大切です。でもだからと言って、この言葉で人の個性まで押し殺させてはいけないと思います。そしてこれはどの言葉にも共通です。そのため同じ言葉を使うなら、どこかトゲのある言葉よりも優しく温かい言葉を使った方がよいと思いませんか。(おわり)

問合せ▶生涯学習課社会教育係 (☎内線2242) 生涯学習係 (☎内線2245)

学習の森

No.137

だより

『安中の文化財』

上人見遺跡で発見された

弥生時代の再葬墓

昭和35年、安中市西横野地区の人見で耕作中に土器が3点発見されました。この土器を詳しく調べてみると弥生時代の初期にみられる「再葬墓」（一度埋葬した遺骸の骨を土器などに納める行為）の土器棺に使用した弥生土器であることが判明しました。そこで、当時の群馬県立博物館と東京大学による合同発掘調査が昭和40年に行われ、2基の土器棺墓が発見され、「上人見遺跡」として知られることになりました。

その後、本遺跡は、大規模土地改良事業に伴い平成22・24年度に再度、発掘調査が安中市教育委員会によって行われ、前に発見された2基の土器棺墓を中心として多数の土坑墓群が環状（直径45



平成28年度
「文化財愛護ポスター」
優秀作品(敬称略)
本間 友基(新島学園中2年)

m)に分布し、両者が一体的に形成された墓群であることが明らかとなりました。再葬の前段階と考えられる土坑墓群は、各集団の共同墓地、2基の土器棺墓は、集団間の共通したモニュメントとそれぞれ推定されます。本遺跡の墓群は、当時の人々の葬送観にもとづいた一連の葬送行為の遺構と考えられます。再葬墓には、山間部の岩陰や洞窟に土器棺を安置する事例もあります。本遺跡の西方にそびえる妙義山は、この土地に埋葬された人々にとって祖霊の山であり、最終的にはこの山に魂を戻す意識があったかもしれません。上人見遺跡の発見は、当時の再葬墓やこの地域における人々の葬送観を明らかにする上で貴重なものとなりました。

「発掘された安中の遺跡 2017」

弥生時代のはじまり〜農耕開始期のムラと墓〜

上人見遺跡や中野谷原遺跡などの市内で発見された遺跡、遺物から弥生時代の始まる頃のムラや墓について紹介します。

展示期間…平成29年9月23日(土)〜平成30年3月25日(日)

展示場所…安中市学習の森ふるさと学習館

入館料…一般100円／団体(20人以上) 80円

高校生以下無料

休館日…毎週火曜日／祝日の翌日／年末年始



上人見遺跡 全景(右奥：妙義山)



中期初頭の土器群(中野谷原遺跡)

碓氷歴史考古学講座

「歩いて学ぶ安中の地質」

昨年の安中学「安中の地質」にてとりあげられた場所を見ることで、安中の歴史を探ります。

講師…中島啓治氏(安中市文化財調査委員)

日時…10月22日(日) 午前9時〜午後12時

集合場所…学習の森ふるさと学習館

定員…25人(先着順)

参加料…200円(資料代・保険料)

申込み…9月9日(土)〜30日(土)(休館日は除く)

◎午前9時から午後5時までふるさと学習館にて受付、その際参加料をお支払いください。電話での受付は致しません。

◎定員になり次第、締切とさせていただきます。

問合せ▶安中市学習の森 ふるさと学習館

安中市上間仁田951 Tel. 027-382-7622 Fax. 027-382-7623 Mail: furusato@city.annaka.lg.jp

写真コンテスト入賞者が決定

6月18日(日)に、第12回安中市写真コンテストの表彰式が行われ、応募作品577点の中から次の皆さんが表彰されました。(写真は表彰式に参加した推薦・特選受賞者の皆さん)

◎第1部 撮影会写真の部【推薦】

群馬県知事賞：土屋 洋平 (前橋市)

安中市長賞：清水 敏雄 (安中市)

◎第2部 観光写真の部【推薦】

安中市長賞：横尾 百合子 (富岡市)

(一社)安中市観光機構理事長賞：石井 文江 (安中市)

安中市議会議長賞：阿部 巖 (伊勢崎市)



あんなか防災フェアが開催されました

6月25日(日)に、松井田文化会館にて、(公社)安中青年会議所が主催となり、あんなか防災フェア2017が開催されました。群馬県社会福祉協議会の中越信一氏による基調講演のほか、関係機関による体験ブースや車両展示、防災グッズがもらえるクイズラリーなどが行われ、大勢の人が来場しました。



空き家管理の協定を締結

市と公益社団法人安中市シルバー人材センターが相互に連携・協力し、良好な居住環境の保全および安全で安心なまちづくりに取り組むことを目的として、6月26日(月)に「空き家等の適切な管理の推進に関する協定」を締結しました。協定締結により、シルバー人材センターは空き家管理についての業務を行い、市はそれをPRすることで、空き家の所有者などによる適切な管理の促進を図ります。



幻想的に飛び交うホタル

7月1日(土)、2日(日)に、碓氷峠の森公園で碓氷峠ホタルの里祭りが開催されました。今年も大勢の人が訪れ、出店を楽しんだり、ホタルの飛び交う姿を鑑賞するなど訪れた家族や子どもたちでにぎわいました。

100歳おめでとうございます

黛幸恵さん(嶺 写真左)、吉田すゑさん(松井田町上増田 写真右)が、100歳の誕生日をむかえられ、お祝いの品が贈られました。これからもお元気に過ごしてください。



◎安中市図書館休館のお知らせ

安中市図書館では、蔵書点検および整理のため、9月4日(月)～8日(金)まで休館とさせていただきます。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、休館中の返却につきましては、返却ポストをご利用ください。

問合せ▶安中市図書館 (☎381-0529)

市民 information インフォメーション

安中市役所

〒379-0192 安中市安中一丁目23-13
☎382-1111 FAX381-0503

ホームページアドレス:

<http://www.city.annaka.lg.jp/>

メールアドレス:

kouhou@city.annaka.lg.jp

◎就業構造基本調査を実施します

総務省統計局(群馬県・安中市)では、平成29年10月1日を基準日として、就業構造基本調査を実施します。

この調査は、全国の市区町村でそれぞれ対象となった世帯に対して行われ、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的として、統計法に基づき実施する、国の重要な統計調査です。調査結果は雇用政策、経済政策などに必要な基礎資料として活用されます。

調査の実施にあたっては、8月下旬から10月上旬にかけて県知事から委嘱された調査員がお伺いしますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いいたします。

問合せ▶困企画課行革情報統計係 (☎内線1023・1024)



▲坂本の馬子唄

◎「碓氷峠の坂本の馬子唄」 再生機器の設置と CDの無料配布について

「坂本の馬子唄」は坂本地区に古くから伝承されてきたものです。半世紀以上も埋もれていましたが、合併十周年を節目に、この唄を皆さまに聞いていただくことになりました。

民謡独特の「七七七五」の詩形の中に、碓氷峠やその周辺の往時をしのぶことができます。

約60年前に録音された音源をデジタル音源にリメイクした再生機器を峠の湯、めがね橋駐車場、JR横川駅前トイレ、鉄道文化むらトロッコ列車内の4カ所に設置いたしました。

また、「坂本の馬子唄」CDを左記のとおり配布いたします。

配布開始日▼9月4日(月)から

配布CD枚数▼130枚

(先着順、お一人様一枚)

配布場所▼☎観光課(松井田庁舎1階)

問合せ▼☎観光課施設管理係(内線2626)

お母さん幸せですか
〜ひとりで悩まないで〜

出かけていらっしやいませんか?

◎第39回「全国親の会」高崎大会

不登校・ひきこもり・ニート・家庭内暴力・発達障害など子どもの問題や子育てでお悩みの人、ひとりで悩まないで一緒にしましょう。

日時▼10月1日(日)

午前10時30分～午後4時15分

場所▼高崎市総合福祉センター

内容▼第一部 体験談と質疑応答

第二部 自律訓練法と

グループディスカッション

講師▼金盛浦子氏(東京心理教育研究所所長)

定員▼300人(申込制)

参加費▼無料

保育▼第一部のみ 要申込み

申込方法▼電話またはFAX

問合せ▼NPO法人SEPPY倶楽部

(☎03-3942-5006)

(FAX03-5940-4030)

◎フラダンス講習会

フラダンスに興味のある人、初めての人でも大丈夫!一緒に踊りましょう。パウスカートのご用意もあります。動ける格好(Tシャツなど)でご参加ください。

日時▼9月16、30日(土) 午後2時～4時

場所▼磯部温泉会館

参加料▼無料

内容▼フラダンスの基本ステップと

「アロハのこころ」という曲の振付

問合せ▼石田(☎090-2558-7826)

行事カレンダー

9月1日→10月15日

日	曜日	行事名	日	曜日	行事名	日	曜日	行事名
9月			14	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	26	火	
1	金		15	金	●第3回安中市議会定例会一般質問(予定) 9:00～	27	水	
2	土	●立川平林 「悪質商法注意喚起落語」 ☑305会議室 10:30～ ●綾小路きみまろ 笑撃ライブ2017 文化センター 14:00～	16	土	●「しげちゃん一座 絵本朗読 & ライブショー」チケット販売日 文化会館 9:00～ ●手作り酵素作り くつろぎの郷 10:00～ ●草木染め くつろぎの郷 13:30～ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●絵本読み聞かせ 安中市図書館 14:00～15:00	28	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
3	日		17	日	●安中市職員採用試験 9:00～ ●うすい街道寄席 三遊亭好楽・林家三平 文化会館 14:00～ ●福祉ふれあいまつり2017 ☑ 9:00～15:00	29	金	
4	月	●第3回安中市議会定例会開会(予定) 9:00～	18	月・祝		30	土	
5	火		19	火	●第3回安中市議会定例会一般質問(予定) 9:00～	10月		
6	水	●人権と平和を考える講座(①/⑤) ☑ 13:30～ ●体育施設利用者調整会議(10月～12月) 旧安中市屋外施設 ☑18:30～ 旧松井田町屋内外施設☑18:30～ ●第3回安中市議会定例会決算審査特別委員会(予定) 9:00～	20	水	●人権と平和を考える講座(②/⑤) ☑ 13:30～	1	日	
7	木	●体育施設利用者調整会議(10月～12月) 旧安中市屋内施設 ☑18:30～ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●第3回安中市議会定例会決算審査特別委員会(予定) 9:00～	21	木	●秋の全国交通安全運動(9/21～9/30) ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●第3回安中市議会定例会閉会(予定) 9:00～	2	月	
8	金	●第3回安中市議会定例会決算審査特別委員会(予定) 9:00～	22	金	●「救急の日」講演会・心肺蘇生講習会 松井田文化会館 14:00～16:00	3	火	
9	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	23	土・祝	●写真取り込み講座 文化センター 9:00～16:00 ●展示会「発掘された安中の遺跡2017 弥生時代のはじまり」 学習の森 9:00～17:00	4	水	●人権と平和を考える講座(③/⑤) ☑ 13:30～
10	日		24	日	●写真取り込み講座 文化センター 9:00～16:00	5	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
11	月	●第3回安中市議会定例会総務文教常任委員会(予定) 9:00～	25	月	●第9回農業委員会総会 11:00 201会議室	6	金	
12	火	●市民献血団 10:00～12:00、13:00～15:30 ●第3回安中市議会定例会福祉民生常任委員会(予定) 9:00～				7	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
13	水	●第3回安中市議会定例会経済建設常任委員会(予定) 9:00～				8	日	
						9	月・祝	
						10	火	
						11	水	●人権と平和を考える講座(④/⑤) ☑ 13:30～
						12	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
						13	金	
						14	土	●草木染め くつろぎの郷 13:30～ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
						15	日	

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。

休館のご案内

恵みの湯	9/5・19 10/3	碓氷川熱帯植物園	9/5・12・19・26 10/3・10
峠の湯	9/12・26 10/10	スポーツセンター	(※は温水プールのみ休業です)
鉄道文化むら	9/5・12・19・26 10/3・10		9/4・11※・16・17・19・20・25 10/2・10
文化センター (※は図書館のみ休館です)		学習の森	9/5・12・19・20・26・27 10/3・10・11
9/4※・5・6※・7※・8※・12・19・26 10/3・10・11		いきいき長寿センター	
文化会館	9/4・11・19・25・30 10/2・10		9/4・11・18・19・25・26 10/2・9・10

相談案内

9月1日→10月15日

行政相談

☎ 9/7・21 10/5 9時～11時30分
☎ 9/4 10/2 13時30分～16時

無料法律相談

☎ 9/1・15 10/6 13時～16時
※要電話予約 ☎市民生活課 (☎内線1207)

人権相談

☎ 9/21 13時30分～15時30分
☎ 9/15 13時30分～15時30分

家庭児童相談

電話相談・面接相談 (困子ども課)
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時
※要電話予約 ☎子ども課 (☎382-8005)

健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など)

☎ 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分
※要電話予約 ☎健康づくり課 (☎内線1174)

妊婦健康相談 (母子手帳交付)

☎ 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分
※要電話予約 ☎健康づくり課 (☎内線1174)

消費生活相談

消費生活センター (困敷地内)
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時 (☎382-2228)

労働相談

☎ 第1・3火曜日 13時30分～16時
※要電話予約 ☎市民生活課 (☎内線1207)

無料税務相談

☎ 9/7 10/4 13時～16時
☎ 9/26 13時～16時
※要電話予約 ☎税務課 (☎内線1061)
☎住民福祉課 (☎内線2161)

障害者相談

知的・身体障害者相談 (困・☎)
月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分
精神障害者相談 (ヌアリーベ ☎380-5385)
月～土曜日 (祝日を除く) 10時～18時

青少年相談

電話相談・面接相談 (☎青少年センター)
メール相談 (seishonen@city.annaka.lg.jp)
月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時
※要電話予約 (☎393-4777)

介護相談・認知症相談

電話相談・面接相談 (困・☎)
月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～16時
※要電話予約 ☎介護高齢課 (☎内線1189)
☎住民福祉課 (☎内線2151)

DV電話相談

月・火・木・金曜日 (祝日を除く) 9時～16時
(☎329-6646)

生活困窮に関する相談 (生活支援相談窓口)

電話相談・面接相談
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時30分
※要電話予約 ☎福祉課 (☎内線1191)

心配ごと相談

地域福祉支援センター (☎382-8397)
第2・4木曜日 (祝日を除く) 9時～11時30分
☎ 第9会議室
第1・3月曜日 (祝日を除く) 13時30分～16時

青色申告記帳相談

安中商工会 (☎382-2828)
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～12時
松井田商工会館 (☎393-1411)
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～17時

交通事故相談

安中交通安全協会
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時
※要電話予約 (☎382-0211)

若者就職活動個別相談

☎ 第一火曜日 (1月を除く) 10時～12時
※要電話予約 ぐんま若者サポートステーション (☎233-2330)

健康通信

9月は集団検診が、特定・後期高齢者健診と一緒に実施されます。集団検診用の大腸がん検診容器は困健康づくり課と☎住民福祉課で配布しています。各種個別検診については、市内医療機関にて引き続き実施中です。希望する検診について「検診のしおり」をご覧になり、集団検診または個別検診のどちらかを選んで受診してください。
【持ち物】◎「特定・後期高齢者健診」→受診票・受診券、保険証
◎「大腸がん検診容器配布・各種がん検診」
→オレンジ色の封筒で送付された受診シール
詳細は、困健康づくり課 (☎内線1172) までお問い合わせください。

本庁市民課 休日窓口開設日

9月3日・17日 10月1日・15日
午前8時30分～正午
業務内容
○住民票の写しの交付
○戸籍謄本・抄本の発行
○印鑑証明書の発行
○その他市民課取扱各種証明書の発行

給水管修理当番業者 (9月1日～10月15日)

上水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

9 月			10 月		
1日	J・L・S	16日	B・H・Q	1日	G・K・U
2日	A・T・V	17日	I・J・O	2日	B・D・R
3日	M・X・Y	18日	A・F・P	3日	E・N・J
4日	C・G・K	19日	L・M・S	4日	A・H・Q
5日	D・R・W	20日	C・T・V	5日	I・M・O
6日	E・N・Z	21日	W・X・Y	6日	C・F・P
7日	H・U・Q	22日	G・K・Z	7日	L・S・W
8日	B・I・O	23日	D・R・U	8日	T・V・Z
9日	F・J・P	24日	B・E・N	9日	U・X・Y
10日	A・L・S	25日	H・J・Q	10日	B・G・K
11日	M・T・V	26日	A・I・O	11日	D・J・R
12日	C・X・Y	27日	F・M・P	12日	A・E・N
13日	G・K・W	28日	C・L・S	13日	H・M・Q
14日	D・R・Z	29日	T・V・W	14日	C・I・O
15日	E・N・U	30日	X・Y・Z	15日	F・P・W

業者名	TEL	業者名	TEL
A 今川設備	382-9433	N (有)武美工業	382-5061
B (有)入沢電気商会	382-1609	O (有)田中工作所	385-4126
C 碓氷設備	381-2730	P (株)半田組	385-8374
D (有)内堀設備工事	393-0157	Q (有)福美商事	381-0293
E (有)金子屋商店	393-0332	R (有)松本住設	385-6278
F (有)黒須設備工業	381-1148	S (株)茂木設備	381-6616
G 群栄工業(株)	393-1012	T (有)山田タイル工業	381-0075
H 児玉工業(有)	393-3118	U (株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
I (有)佐藤商店	395-2323	V (株)ユタカ	385-7647
J 佐藤燃料(株)	381-1111	W オオカワラ住器	382-1987
K (有)渋谷設備	381-1262	X 反町備工	384-2058
L (有)ジーワイ燃設	382-2891	Y 第一設備工業(有)	385-8769
M (有)須藤工業	388-1178	Z (株)フェニックス	382-5262



2017 USUI 碓氷峠ラン184

高低差400mを走破しろ! 10月21日(土)

碓氷峠を舞台とした高低差400mを走破する「碓氷峠ラン184」が今年も開催されます。
 エントリー締め切りは、**9月22日(金)**となっております。
 申し込みおよび詳細については、碓氷峠ラン184のホームページ (<http://sanspo-marathon.net/karuzawa-fes/>) をご覧ください。
 ※大会当日は、交通規制もあ
 りますのでご注意ください。



今年も開催決定!
碓氷峠国盗り綱引き合戦!!



大会ゲスト

千葉真子さん
(世界陸上メダリスト)
と一緒に走ろう

八神純子 コンサートツアー2017 There you are ～キミの街へ



みずいろの雨、パープルタウン……。みなさんが知っているヒット曲は昔のままに。There you are、約束、明日の嵐……。

短編小説を読むようなストーリーの中に、新しい八神純子が見つかります。「昨日、何か月前、何年前、何十年前。ステージで、CDで、レコードで、テレビで私の歌を聴いてくださったあなたにまた会いたい」—八神純子—
 八神純子のコンサートを聴きに、ぜひ文化会館にお越しください。

日時▶平成29年11月5日(日) 14:30開場 15:00開演

会場▶安中市松井田文化会館 大ホール

料金▶【全席指定】一般 5,000円

ペアチケット8,000円 (2枚以上のお求めは一枚4,000円)

チケット好評販売中

※未就学児の入場はできません。 ※電話での申し込みもできます。

—チケットのお求めは、松井田文化会館窓口へ—

主催・お問い合わせ▶安中市松井田文化会館 (☎027-393-4400)

皆さんの声をお待ちしております

市役所、各地区的公民館・生涯学習センターに、皆さんの声をお聞きするため、「市民の声」を投函できるポストを配置しております。皆さんが日々感じていることやご意見などをぜひお聞かせください



人口と世帯

	日本人住民		外国人住民		合計
	男	女	男	女	
安中地域	22,258	22,843	183	221	59,160人
松井田地域	6,624	6,945	30	56	世帯数 24,552
合計	28,882	29,788	213	277	(平成29年7月末日現在)